

一般社団法人おしかパブリックサービス定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人おしかパブリックサービスと称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、牡鹿半島地域において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公営乗合バスの車両管理及び運転業務又は運行業務
- (2) 学校給食の運搬業務
- (3) 事業及び家庭ごみ等一般廃棄物の収集運搬業務
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 地域公共施設の管理業務又は保守清掃業務
- (6) 道路その他用地の除草、刈払い、支障木の伐採等の業務
- (7) 地場産品等の開発、生産、紹介、販売、研究等に関する事業
- (8) 捕鯨に関する広報活動及び情報提供事業
- (9) 観光おみやげ品等取扱小売店の経営
- (10) 観光案内所の運営
- (11) 古物営業法に基づく古物の売買
- (12) 産業廃棄物収集運搬事業
- (13) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告方法は、事務所の掲示場に掲示することをもって行う。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

- 2 基金拠出者が他の者に基金返還請求権の全部又は一部を譲渡するには、社員総会の承認を受けなければならない。

(基金返還の手続)

第7条 基金拠出者（前条第2項の規定により基金返還請求権の譲渡を受けた者を含む。）が拠出した基金の返還を請求するには、決算期前1か月前に書面で請求するものとする。

- 2 基金の返還は、定時社員総会の普通決議によって行う。

第2章 社 員

(資格と手続)

第8条 当法人の社員は、当法人の目的に賛同し、かつ、第4条の事業の円滑な実施に関係のある者及び地方自治に関する十分な経験と識見を有する者をもって構成する。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申し込みをし、理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負うものとする。

- 2 既納付の経費については、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。

(退社)

第10条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月前までに当法人に対して退社の予告をするものとする。

2 前項の場合のほか、社員は次に掲げる事由により退社する。

(1) 総社員の同意

(2) 死亡又は解散

(3) 除名

(除名)

第11条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第12条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第3章 役員及び社員

(役員)

第13条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事2人以上6人以内

(2) 監事1人

2 理事のうち、1人を理事長とする。

3 理事と監事は、兼任することができない。

(役員を選任)

第14条 理事及び監事は、当法人の社員の中から社員総会で選任する。ただし、監事について必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長は、理事の互選により選任する。

(任期)

第 15 条 理事の任期は、就任後 2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとし、監事の任期は、就任後 4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表理事)

第 16 条 理事長は、当法人を代表する理事（以下「代表理事」という。）とする。

(役員の職務)

第 17 条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、当法人の業務を総理する。
- (2) 理事は、理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、当法人の業務を円滑に執行する。
- (4) 監事は、一般法人法に定める職務を行う。

(理事会)

第 18 条 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 定款施行細則その他規則等制定及び改廃
- (2) 社員総会の招集決定
- (3) 入社の承認
- (4) 事務局長その他職員の任免の承認
- (5) 前各号のほか、理事長が付議した事項

(理事会の開催)

第 19 条 理事会は理事長が招集し、議長には理事長が当たる。

- 2 理事会の議事については、議事録を作り、議長及び出席理事 1 人以上が署名又は記名押印することを要する。

(監事の出席)

第 20 条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし議決権はない。

(役員報酬)

第 21 条 役員の報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(職員)

第 22 条 当法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

2 事務局長は、理事長の命を受けて当法人の運営に関する権限を有する職員として置かれる。

3 その他の職員は、上司の命を受けて当法人の事務を掌る。

4 事務局長及びその他の職員は、理事会の決議を経て、理事長が任命する。

第 4 章 社員総会

(社員総会)

第 23 条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年 5 月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて開催するものとする。

(開催地)

第 24 条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催するものとする。

(招集)

第 25 条 社員総会の招集は、理事会の決定に基づき理事長が招集するものとする。

(決議の方法)

第 26 条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権)

第 27 条 各社員は、各 1 個の議決権を有する。

(議長)

第 28 条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席した理事の中から選出する。

(議事録)

第 29 条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印することを要する。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 30 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(計算書類)

第 31 条 理事長は、毎事業年度、次に掲げる書類及び附属明細書を作成して、定時社員総会に提出し、第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 1 号、第 2 号及び第 4 号の書類については承認を求めなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 事業報告書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

第 6 章 解 散

(解散)

第 32 条 当法人の解散は、総社員の議決権の 4 分の 3 以上の賛成を得た社員総会の決議によらなければならない。

(清算方法)

第 33 条 当法人の解散の場合における保有財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。

- 2 清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。

(残余財産の帰属)

第 34 条 当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議によりこれを定める。

令和 4 年 9 月 16 日

以上は当社の定款に相違ない。

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 中 村 尚

第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

現任役員(4名)は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて役員の選任を行うものであります。

改選後の理事の任期は選任後2年以内(令和8年5月定時総会迄)、監事の任期は選任後4年以内(令和10年5月定時総会迄)に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会終結の時までとなります。

現任者	役職名	任期満了日	
中村 尚	代表理事	令和6年5月21日	
川田景太	理 事	〃	
沼倉明美	理 事	〃	
松川幸代	監 事	〃	

1. 概況

当法人は、石巻市の公共業務の受託を基幹とし、牡鹿地域のまちづくりの推進に寄与することを目的として運営し21期目を迎えました。最近5年間の受注はおおむね安定して推移していますが、当該年度の事業売上高は前年比 2.5%(325 万円)減少となりました。内訳として、全体の 90%を占める市からの業務受託総額は前年度より1.3%(150 万円)減少、民間受注については前年度より約 12%(175 万円)減少しました。減少の主な要因としては、牡鹿地区市民バス運行業務の車両入替に伴う受注額の縮小、除草業務全体の縮小が挙げられます。このような環境の中、作業工程の効率化に努め、経常費用を 2.1%(273 万円)削減することが出来ました。当期、経常外増減額を含めた最終的な正味一般財産は 131 万円増加となります。

2. 主な事業内容

令和5年3月20日	石巻市一般廃棄物処理業許可更新
令和5年4月1日	石巻市との業務契約締結（令和5年度契約件数 23 件） 事業系廃棄物収集契約等更新（令和5年度契約件数 16 件）他
令和5年5月23日	第20期定時総会 令和4年度事業報告、決算報告及び令和5年度予算案承認
令和5年12月12日	県産業廃棄物収集運搬業許可更新
令和5年12月20日	塵芥車購入(2t車入替1台)
令和6年4月1日	石巻市役務提供入札参加資格登録更新

3. 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

雇用形態		人員数	主な業務
常勤職員	直接雇用	2	総務
		12	廃棄物 市民バス運行 除草清掃等
	間接雇用	6	市民バス運行 網地島廃棄物
パート従業員	直接雇用	9	清掃等
	間接雇用	2	市民バス運行 網地島廃棄物
短期契約従業員	直接雇用	5	除草等
計		36	

契約状況の推移

No.	区分	R.01年度 実績金額	R.02年度 実績金額	R.03年度 実績金額	R.04年度 実績金額	R.05年度 実績金額	R.04・R.05 対 比	R.06年度 見込金額	R.05・R.06 対 比	備 考
1	杜鹿地区一般廃棄物収集運搬及び 中間処理業務(杜鹿地区・網地島地区)	54,718,000	55,220,000	57,079,000	56,023,000	56,100,000	100.1	56,650,000	101.0	フェリー一航送料含む
2	杜鹿地区市民バス運行業務(杜鹿地域線・網地島線)	28,623,402	30,200,170	31,358,140	31,068,730	28,984,780	94.8	28,972,820	98.2	
	〃 (臨時運行分)	-	-	-	-	477,180				
3	杜鹿交流センター受付監視清掃業務	15,914,000	14,689,400	16,681,500	14,298,723	14,410,000	100.8	14,410,000	100.0	
	杜鹿交流センター水泳・水中運動教室業務	-	-	-	-	583,000	-	1,275,000	235.8	
4	鮎川漁港向田公園管理清掃業務	848,200	880,000	891,000	896,500	907,500	101.2	937,000	105.5	
5	金華山休憩所管理清掃業務	2,621,450	2,640,000	2,299,000	2,299,000	2,332,000	101.4	2,321,000	99.5	
6	山鳥園地・のり浜遊歩道管理業務	594,000	597,300	591,800	601,700	799,700	132.9		0.0	
7	市共同墓地(杜鹿地区)除草業務	442,800	495,000	497,200	498,300	499,400	100.2		0.0	
8	鮎川第2児童遊園管理清掃業務	99,953	104,500	104,720	104,720	105,600	100.8	107,000	114.6	
9	清崎運動公園トイレ等管理清掃業務	474,150	495,000	500,500	506,000	462,000	91.3	550,000	119.0	
10	清崎運動公園除草等業務	442,800	451,000	440,000	443,300	423,500	95.5		0.0	
11	杜鹿総合支所緑化管理業務	159,500	176,000	179,300	184,800	190,300	103.0		0.0	
	杜鹿総合支所除草業務	357,500	385,000	392,700	275,000	-	-		0.0	
12	清崎憩いの森除草作業業務	448,200	-	321,200	-	-	-		-	
13	杜鹿保健福祉センター敷地内除草業務	171,130	182,600	182,600	187,000	195,800	104.6		0.0	
	杜鹿保健福祉センター敷地内緑化管理業務	341,000	364,100	364,100	368,500	385,000				
14	杜鹿保健福祉センター清掃管理業務	893,800	904,200	904,200	907,500	918,500	101.2	957,000	104.2	
15	市立杜鹿病院緑化業務	731,500	584,100	644,600	649,000	667,700	102.9		0.0	
16	おしか御番所公園除草作業業務	864,000	902,000	817,300	876,700	664,400	75.8		0.0	
17	おしか御番所公園トイレ等管理業務	610,400	627,000	660,000	660,000	682,000	103.3	701,000	103.2	

No.	区 分	R.01年度 実績金額	R.02年度 実績金額	R.03年度 実績金額	R.04年度 実績金額	R.05年度 実績金額	R.04・R.05 対 比	R.06年度 実績金額	R.05・R.06 対 比	備 考
18	網地白浜海水浴場開設管理業務	4,104,000	473,000	498,300	3,679,500	4,070,000	110.6		0.0	
19	鳥獣死骸処理業務(鹿・小動物等)	188,602	201,300	175,200	133,050	55,200	41.5	33,350	70.4	前年同額単価
20	鮎川浄化センター点検路除草業務	118,800	121,000	121,000	-	-	-		-	
21	網地島開発総合センター除草業務	162,000	165,000	165,000	145,200	137,500	94.7		0.0	
22	社産地区保育所法面除草業務	71,820	154,000	154,000	165,000	165,000	100.0		0.0	
23	その他業務請負委託業務	1,345,356	952,230	233,300	810,200	66,000	8.1		0.0	倒木処理他
	業務請負計	115,346,363	111,963,900	116,255,660	115,781,423	114,282,080	98.7	10,473,000	93.7	
24	網地島県道除草業務(田中建設)	972,437	1,034,000	1,034,000	1,100,000	-	-		-	
25	市道4工区除草業務(吉藤工業)	1,030,000	1,522,500	1,030,000	1,030,000	1,060,000	102.9	1,060,000	100.0	
26	鮎川港仮設トイレ清掃業務(同和興業)	810,000	-	-	-	-	-		-	
27	網小医院周囲他除草作業業務	-	-	-	170,000	190,000	111.8	190,000	100.0	
28	おしか清心苑除草作業業務	135,000	135,000	135,000	145,000	145,000	100.0	145,000	100.0	
29	十一面観音除草業務	155,500	134,700	128,500	75,000	88,000	117.3		0.0	
30	陽山寺除草業務	393,000	209,000	182,000	153,000	126,500	82.7		0.0	
31	観音寺境内除草業務	503,500	339,500	314,200	60,000	27,500	45.8		0.0	
32	事業系一般廃棄物処分業務	6,632,828	5,904,913	5,848,246	7,022,470	6,361,494	90.6		0.0	清心苑・さか井・鮎川捕鯨 黄金山神社他
33	鮎川まちづくり協会 清掃及びごみ収集運搬処理業務	1,787,935	4,495,480	4,656,850	4,618,340	4,524,487	98.0		0.0	観光物産施設 Cottu おしかホエールランド
34	その他除草剪定蜂の巣駆除等業務	332,500	505,400	580,400	512,600	608,000	118.6		0.0	
	直接業務請負計	12,752,700	14,280,493	13,909,196	14,886,410	13,130,981	88.2	11,395,000	10.6	
	合 計	128,099,063	126,244,393	130,164,856	130,667,833	127,413,041	97.5	108,435,030	85.1	

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	127,413,041	130,667,833	△ 3,254,792
業務請負収入	114,282,060	115,781,423	△ 1,499,363
直接請負収入	13,130,981	14,886,410	△ 1,755,429
			0
② 雑収益	28,112	348,083	△ 319,971
受取利息	112	83	29
雑収入	28,000	348,000	△ 320,000
経常収益計	127,441,153	131,015,916	△ 3,574,763
(2) 経常費用			
① 事業費	106,117,398	108,176,740	△ 2,059,342
賃金給料	49,570,910	51,249,505	△ 1,678,595
法定福利費	6,094,637	6,570,580	△ 475,943
福利厚生費	1,678,498	1,367,126	311,372
社員請負費	29,803,211	31,552,923	△ 1,749,712
燃料費	3,010,551	3,213,844	△ 203,293
車両関係費	2,556,829	2,845,306	△ 288,477
水道光熱費	67,626	69,840	△ 2,214
運 賃	1,798,090	1,955,385	△ 157,295
消耗品費	1,661,415	1,315,947	345,468
保険料	1,516,534	779,070	737,464
租税公課	118,200	111,100	7,100
減価償却費	3,970,943	3,652,908	318,035
支払手数料	100,650	62,500	38,150
廃棄物処分料	882,154	1,158,466	△ 276,312
外注費	3,241,400	2,212,700	1,028,700
通信費	32,262	32,281	△ 19
雑 費	13,488	27,259	△ 13,771
② 管理費	19,846,583	20,519,571	△ 672,988
役員報酬	650,000	650,000	0
給料手当	8,762,000	8,720,800	41,200
法定福利費	1,466,536	1,312,394	154,142
福利厚生費	336,000	406,000	△ 70,000
リース料	174,240	174,240	0
水道光熱費	83,910	85,653	△ 1,743

事務用品費	76,354	306,344	△ 229,990
消耗品費	41,403	0	41,403
地代家賃	40,742	40,946	△ 204
保険料	6,380	0	6,380
修繕費	297,000	0	297,000
租税公課	6,906,520	7,989,690	△ 1,083,170
旅費交通費	10,080	14,487	△ 4,407
通信費	207,518	210,699	△ 3,181
支払手数料	644,180	492,818	151,362
諸会費	34,000	32,500	1,500
交際費	10,000	0	10,000
広告宣伝費	88,000	0	88,000
雑 費	11,720	10,000	1,720
貸倒引当金繰入額	0	73,000	△ 73,000
③ 営業外費用	14,002	11,877	2,125
支払利息	14,002	11,877	2,125
経常費用計	125,977,983	128,708,188	△ 2,730,205
評価損益等調整前当期経常増減額	1,463,170	2,307,728	△ 844,558
当期経常増減額	1,463,170	2,307,728	△ 844,558
2 経常外増減の部			
(1) 経常外特別収益			
① 固定資産売却益	291,661	0	291,661
② 貸倒引当金戻入益	8,000	75,000	△ 67,000
経常外特別収益計	299,661	75,000	224,661
(2) 経常外特別損失			
① 固定資産除却損	0	1	△ 1
経常外特別損失計	0	1	△ 1
(3) 経常外特別費用			
① 法人税等	448,516	591,312	△ 142,796
経常外特別費用計	448,516	591,312	△ 142,796
当期経常外増減額	△ 148,855	△ 516,313	367,458
当期一般正味財産増減額	1,314,315	1,791,415	△ 477,100
一般正味財産期首残高	12,479,166	10,687,751	1,791,415
一般正味財産期末残高	13,793,481	12,479,166	1,314,315
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	50,000	△ 50,000
指定正味財産期首残高	3,200,000	3,150,000	50,000
指定正味財産期末残高	3,200,000	3,200,000	0
III 正味財産期末残高	16,993,481	15,679,166	1,314,315

貸借対照表

令和6年3月31日現在

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	112,972	68,925	44,047
普通預金	8,715,219	8,835,949	△ 120,730
業務受託未収金	11,123,153	12,314,227	△ 1,191,074
立替金	144,610	134,949	9,661
貸倒引当金	△ 65,000	△ 73,000	8,000
流動資産合計	20,030,954	21,281,050	△ 1,250,096
2 固定資産			
(1) その他固定資産			
車両運搬具	6,436,179	1,820,339	4,615,840
器具及び備品	13,571	20,355	△ 6,784
(2) 投資等			
リサイクル預託金	67,440	61,260	6,180
固定資産合計	6,517,190	1,901,954	4,615,236
資産合計	26,548,144	23,183,004	3,365,140
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,674,319	3,761,049	913,270
預り金	1,205,444	912,489	292,955
未払法人税等	188,500	413,900	△ 225,400
未払消費税	986,400	2,416,400	△ 1,430,000
流動負債合計	7,054,663	7,503,838	△ 449,175
2 固定負債			
長期借入金	2,500,000	0	2,500,000
固定負債合計	2,500,000	0	2,500,000
負債合計	9,554,663	7,503,838	2,050,825
III 正味財産の部			
1 基金	3,200,000	3,200,000	0
2 一般正味財産	13,793,481	12,479,166	1,314,315
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	16,993,481	15,679,166	1,314,315
負債及び正味財産合計	26,548,144	23,183,004	3,365,140

キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,762,831
減価償却費	3,970,943
貸倒引当金の減少額	△ 8,000
受取利息及び受取配当金	△ 112
支払利息	14,002
有形固定資産売却益	△ 291,661
売上債権の減少額	1,191,074
その他の増減額	△ 233,436
小計	6,405,641
利息及び配当金の受取額	112
利息の支払額	△ 14,002
法人税等の支払額	△ 673,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,717,835
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 8,579,999
有形固定資産の売却による収入	291,661
長期貸付けによる支出	△ 6,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,294,518
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,500,000
IV 現金及び現金同等物にかかる換算差額	0
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 76,683
VI 現金及び現金同等物期首残高	8,904,874
VII 現金及び現金同等物期末残高	8,828,191

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

器具備品、車両運搬具 定率法による減価償却を実施している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式により行っている。

2. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高(円)
器具備品	119,880	106,309	13,571
車両運搬具	45,044,723	38,608,544	6,436,179
合 計	45,164,603	38,714,853	6,449,750

3. その他

正味財産のうち石巻市の当初出資額	3,000,000 円
正味財産のうち石巻市以外の当初出資額	200,000 円

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取得 使用 期間	取得 価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増) 償 却 額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失額) 償却累計額	備 考
【 車両運搬具 】													
〔 1 製造原価 〕													
12150005 - 00 軽トラ・ダンプトラック 宮城480-6006	1	定率 H25. 2	4.1.000	712,310	1								
12150010 - 00 いすゞエルブ 軽トラック 宮城800-1035	1	定率 H28. 9	2.1.000	43,179,581 3,179,581	1	Δ1						712,309	償却済
12150011 - 00 スズキ軽トラック (中古・21年式) 宮城480と9112	1	定率 H29. 6	2.1.000	852,300	1								売却 R 6/3
12150012 - 00 いすゞパッカー車 (中古) 宮城800-2003	1	定率 H29. 10	2.1.000	4,453,672	1						1	852,299	償却済
12150013 - 00 いすゞパッカー車 (中古) 宮城800-2183	1	定率 H29. 12	2.1.000	4,627,329	1						1	4,453,671	償却済
12150014 - 00 フォークリフト (中古・キヤン7F189)	1	定率 H30. 1	2.1.000	500,000	1							4,627,328	償却済
12150018 - 00 日野パッカー車 (中古・H30) 宮城800-3165	1	定率 H31. 3	2.1.000	8,785,573	1						1	499,999	償却済
12150019 - 00 パッカー車 (中古・R2) 宮城800-4245	1	定率 R 2. 8	2.1.000	9,481,989	1						1	8,785,572	償却済
12150020 - 00 軽ワゴン・スズキ (中古・H19・11) 宮城480と7170	1	定率 R 3. 2	2.1.000	491,150	1						1	9,481,988	償却済
12150021 - 00 日野ダンプ (中古・R2.11) 宮城400の7501	1	定率 R 4. 1	3.0.667 12	6,560,400	1,820,330		1,214,160		1,214,160	1,214,160	606,170	5,954,230	
12150022 - 00 日野パッカー車 (中古・R1.8) 宮城800-6718	1	定率 R 5. 12	2.1.000 4	8,140,000		8,140,000	2,713,333		2,713,333	2,713,333	5,426,667	2,713,333	
12150023 - 00 三菱軽トラック 宮城480と4804	1	定率 R 6. 3	2.1.000 1	440,000		440,000	36,666		36,666	36,666	403,334	36,666	
※ 経 費 計 ※ 製造原価				Δ3,179,581 48,224,304		Δ1	3,964,159		3,964,159	3,964,159	6,436,179	38,608,544	
※ 資 産 計 ※ 車両運搬具				48,224,304	1,820,339	8,580,000	3,964,159		3,964,159	3,964,159	6,436,179	38,608,544	
〔 1 製造原価 〕													
【 器具及び備品 】													
〔 1 製造原価 〕													
12160006 - 00 ポリッシャー (アマノ)	1	定率 H26. 5	12.0.200 12	119,880	20,355		6,784		6,784	6,784	13,571	106,309	33,923
※ 経 費 計 ※ 製造原価				119,880	20,355		6,784		6,784	6,784	13,571	106,309	
※ 資 産 計 ※ 器具及び備品				119,880	20,355		6,784		6,784	6,784	13,571	106,309	

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取 得 使用 期 間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増) 償 却 額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失累計額) 償却累計額	備 考
※ 製造原価計 ※				△3,179,581 48,344,184	1,840,694	8,580,000	△1 3,970,943		3,970,943	3,970,943	6,449,750	38,714,853	
※ 合 計 ※				△3,179,581 48,344,184	1,840,694	8,580,000	△1 3,970,943		3,970,943	3,970,943	6,449,750	38,714,853	

第3号議案 予算案の承認について

第22期 収支計画 (案)

(単位: 千円)

事業収益	第21期 決算額	第22期 予算額	比較増減
業務請負収入	114,282	114,285	3
直接請負収入	13,131	13,723	592
収入合計	127,413	128,008	595

経常費用(事業費)	第21期 決算額	第22期 予算額	比較増減
労務人件費	57,344	57,350	6
社員請負費	29,803	29,805	2
その他の事業費	18,970	19,534	564
事業費合計	106,117	106,689	572

経常費用(管理費)	第21期 決算額	第22期 予算額	比較増減
役員報酬	650	650	0
給料手当	8,762	8,765	3
法定福利費	1,467	1,470	3
福利厚生費	336	340	4
広告宣伝費	88	90	2
リース料	174	175	1
水道光熱費	84	85	1
事務用品費	76	80	4
消耗品費	41	45	4
地代家賃	41	45	4
保険料	6	10	4
修繕費	297	300	3
租税公課	6,907	6,910	3
交際費	10	10	0
旅費交通費	10	10	0
通信料	208	210	2
支払手数料	644	645	1
諸会費	34	35	1
雑費	12	15	3
管理費合計	19,847	19,890	43

その他の損益	第21期 決算額	第22期 予算額	比較増減
その他の収入	328	36	△ 292
その他の費用	14	15	1
法人税等	449	450	1
その他の損益合計	△ 135	△ 429	△ 294

一般正味財産増減額	第21期 決算額	第22期 予算額	比較増減
	1,314	1,000	△ 314

經常費用（事業費）内訳書（案）

（単位：千円）

經常費用（事業費）	第21期 決算額	第22期 予算額	比較増減
労務人件費			
賃金給料	49,571	49,575	4
法定福利費	6,095	6,095	0
福利厚生費	1,678	1,680	2
（労務人件費合計）	57,344	57,350	6
社員請負費	29,803	29,805	2
その他の事業費			
燃 料 費	3,011	3,015	4
水道光熱費	68	70	2
車両関連費	2,557	2,560	3
運 賃	1,798	1,800	2
消耗品費	1,661	1,665	4
保 險 料	1,517	1,520	3
租税公課	118	120	2
減価償却費	3,971	6,443	2,472
通 信 費	32	35	3
支払手数料	101	105	4
廃棄物処分料	882	885	3
外 注 費	3,241	1,301	△ 1,940
雑 費	13	15	2
（その他の事業費合計）	18,970	19,534	564
事 業 費 合 計	106,117	106,689	572